様式第3号(第4条関係)

会議録

- ■附属機関等の会議の名称 第20回篠山市原子力災害対策検討委員会
- ■開催日時

平成29年12月20日(水) 14時00から16時00分まで

■開催場所

篠山市役所本庁舎3階 301会議室

- ■会議に出席した者の氏名
 - (1) 委員 1 3 名
 - (2) 執行機関事務局5名
 - (3) その他 0 名
- ■傍聴人の数

5名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	平成29年度 安定ヨウ素剤配布状況集計表(速報値)
資料-2	安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告書
資料-3	広報「丹波篠山」2015年1月号・2月号・3月号(抜粋)
資料-4	安定ヨウ素剤事前配布説明会配布資料
資料-5	兵庫県地域防災課(原子力等防災計画・平成29年修正)(抜粋)

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報 告
 - (1) 今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果について
 - (2) 安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告について
 - (3) これまでの市民啓発の取り組み状況について

- 3. 協議
- (1) 国・県地域防災計画と市の今後について
- (2) 今後の取り組みについて
- 4. その他
- 5. 閉 会

■会議録

- 1. 開 会
- ・ 事務局より配布資料の確認
- ・ 委嘱状の交付
- ・ 撮影の許可

原子力防災の教育的な映像制作のため撮影の許可について委員から申し出があった。原子力に対して賛成反対という意見ではなく、原子力災害が起こった時に対する映像であることを確認し、了解を得た。

事務局 (課長)	それでは、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。よろし
	くお願いします。
委員長	本日は第20回の原子力災害対策委員会に、お忙しいなか、また寒い
	なか定刻にお集まりいただき、ありがとうございます。
	本日は第20回目ということで、内容については、つい先日、ゼリー
	状の安定ヨウ素剤の配布も終え、ここ3年間の事前配布を行いました。
	お配りしております、これまでの広報等の資料も含め、この3年間に市
	民の方にお知らせしてきたもの、あるいは配布をしてきた状況等を含め
	て、まずは報告させていただきます。その後、協議事項として、国・県
	地方防災計画と市の関わり、平成30年度以降、どういう取り組みをす
	るかということについて、まずは検討委員会でご意見を頂戴して、今後
	の市政の方に活かしていきたいと思っております。
	なお、平成30年度以降の取り組みで、ヨウ素剤の配布等については、
	最終的に議会のご承認をいただかないといけないこともございますの
	で、まずは検討委員会のご意見を頂戴して、市の取り組み方針を決めて
	いきたいなと思います。それぞれ皆さんから色んなご意見を頂戴できた
	らと思いますので、本日も大変お世話になりますが、よろしくお願い申
	し上げます。
事務局 (課長)	ありがとうございました。この後の議事進行につきましては、委員長
	の方でお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいします。

2. 報告事項

(1) 今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果について

月 15 日現在でこの年代層がいくら持っているか、という実際の保有率は 資料 9 ページに示しています。表に反映されていないのは、1 丸から 2 丸に更新をされていない、185 人の方がおいでになりますので、その辺 の記載が抜けることになります。
資料 9 ページに示しています。表に反映されていないのは、1 丸から 2
月 15 日現在でこの年代層がいくら持っているか、という実際の保有率は
80.1%の説明は、資料 3 ページの一番上に書いています。 平成 29 年 12
受領率自体は80.1%ですね。
いいのか。
よく分からないです。結局、3歳から13歳の受領率をどうとらえたら
された方の人数で違いが出ています。
をしていただいた形になっているので、保有されている方と、当時受領
なれば1丸から2丸の更新者に考慮しているので303人の増減は、更新
映させた形の保有されている人数を計上しています。その中では13歳に
今、B委員がおっしゃっていただいた部分については、更新や返却を反
3年間の受領率についてはその時受け取られた単純の集計となります。
いて 10%大きく違っているがどうか
ら 12 歳未満の受領率は 70.9%なっているが、今のでは 80.1%になって
3年間分析報告書3ページの安定ヨウ素剤保有者数のところで、3歳か
他には。
した。また、市内の子育てサークルにも出向き呼びかけをしました。
ダイレクトメールを郵送、あわせて健康課での健診にも周知をしてきま
今回、3 歳未満のゼリー剤対象の方への周知の方法は、広報誌そして
でリー剤については広報不足ではなかつにでしょうか。乳幼兄健診の 際には、必ず周知いただくなど何らかの工夫をいただきたい
ていましたが、この辺りは今後の課題かなと思います。この件について ご意見ご質問はありますか
した。先ほどの説明のようにもう少しゼリー剤の受領率が上がると思っていましたが、この辺りは会然の課題かなよ思います。この体について
この配布については医師の皆様をはじめ多くの皆様にお世話になりま
に基づき説明。
今年度の安定ヨウ素剤事業配布説明会の結果について次第及び資料 1
します。
わせて事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い
事業3年間の分析報告、これまでの市民啓発取り組み状況について、合
今年度の安定ヨウ素剤事前配布説明会の結果、安定ヨウ素剤事前配布

B委員	3 歳以上 13 歳未満、80.1%ということで。
委員長	実際に受け取られたのはその時点で 80.1%ということなので、むしろ
	受領率はそういうことでしょ。
事務局 (課長)	そういうことです。平成 27 年度で 13 歳までとか、平成 28 年度で 13
	歳未満、それぞれ、その時点で受け取った方の集計は、8 割を超える方
	に受け取っていただいたということです。
B委員	受け取った方が 80%ととらえていいということですね。その上で、3
	歳から13歳が8割というのは非常に高い成績で、とても誇らしい気がす
	るんですが、それからすると 3 歳未満のゼリー状が 32.7%というのが顕
	著に少ないので、なんで 80%まで 3 歳から 13 歳まで、特にお子さんを
	連れてくるような親御さんたちが積極的に来てくれたということだと思
	うんですけども、それがちょっとゼリー状で減ってしまったのはどうし
	てなのか、またどうやったらそれを回復したらいいのかっていうのは検
	討の余地があると思います。
副委員長	その件で、事務局の方へ私も市民の意見としてさせていただいたが、
	例えば、1 歳児と 3 歳児を抱えてて、その母親が行ったときに、話を聞
	くような状況にないだろうと。できたら子育て世代の対応として、子ど
	もたちの面倒を見ていただいて、その場でじっくり話を聞かせていただ
	くような体制づくりをお願いできたらというご意見がありました。
委員長	その辺は本当に今後また工夫が必要かなと思います。他何かこの件で
	ございませんでしょうか。また協議は続いてまいりますので、お気づき
	の点があったら言っていただくということで、次に進めさせていただき
	ます。

(2) 安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告について

事務局 (課長)	資料2安定ヨウ素剤事前配布事業3年間の分析報告について説明
委員長	保有者数と受領者数と一緒になっている。資料2の2ページの一番下、
	13,154 人というのは、結果として保有者数であって、受領者数であれば
	13,252 人ではないか。一度、整理しておいてください。答えとしては、
	検討委員会の一番前に出ている数字が受領者ということでいいのか。
事務局 (課長)	はい。
委員長	その辺の数値が微妙に混じっていますが、まずは報告させていただきま
	した。
B委員	全く同じことで、7ページの年齢別受領率、ここでは3歳から12歳が
	66%になってしまうんですよね。この表を出してくれたことは大変素晴ら
	しくて、13歳から 19歳も 61.7%で同じぐらいの率で取りに来られている

ということは非常によかったなと思います。また、このぐらいのお子様を お持ちのお父さん、お母さんは、ある意味、お子さんに支えられて 45% ということで、この表の意義をとてもありがたく思っていますが、ここで も数字が3歳から12歳が66%で、全体でも31.4%と31.1%という数字が 出ています。おそらくどこで区切るかの違いなんでしょうけど、もう一度、 統一していただいて、私たちが表のことを言うときに、数字の統一をして いきたいと思いますので、お手数ですが、もう一度表を整理していただき たいと思います。 委員長 年齢表現も13歳未満と12歳と、それも統一しないとややこしくなる。 少し整理できていない部分もありますが、すぐに整理して委員さんにお配 りしたいと思います。また、A委員をはじめ委員の方からご意見を頂戴し ているので、それぞれ委員からお言葉を頂戴すればいいですか。 事務局 (課長) そうです。 A委員 資料2の2ページ目のところ、目的でも概要でもどちらでもいいですが、 兵庫県の放射性物質拡散シミュレーションが 2 回行われておりまして、2 回目に行われた 100.1 ミリしか記載がないので、1 番最初の平成 25 年 4 月に 4 ヶ所地点で行われた 167 ミリ、一週間の甲状腺等価線量の報道が かなりインパクトが大きく、これによって事業が進んだということがある

が一点目です。

二点目は、同じく 2ページのところに、事前配布の分析資料ですが、その前に平成 26 年 3 月にヨウ素剤の備蓄 5 万人分があり、備蓄単独での分析報告書があるわけではないので、時系列で言うと第 6 回の委員会のところに備蓄計画という文言が一応ありますが、概要のところにも、先に備蓄も事前配布と並んで行っていることも述べた方がよいのではないでしょうか。これが二点目です。

ので、これについては記載がどこかにあるべきではないでしょうか。これ

三点目は、9ページ目、今後の事業展開方針のところです。市が配布事業を継続する、あるいはしたいというのであれば、それを担保する明文化された枠組みがなければ難しいと私は考えております。今回の委員会で討議するのは、事業経過後3年が経ったときに、この評価についての分析レポートだという風に思っているんですが、付帯決議がついているということでしたよね。それで、3年ごとにこのような報告書を作成し、委員会に諮ったうえで、市議会に決議を委ねるというような手続きをとるのか、あるいは、言い換えれば3年ごとに作成される分析報告書に基づいて、もしも配布率がこれ以上低下するという結果になれば、市内での事前配布のニーズは低いとみて、市議会でも決議による事業打ち切りの可能性を今後と

	も残すのか、ということです。
	現状では事前配布は3年ごとに評価され、市はいつでも止められる状況
	にあるといえると思います。これまで、原子力災害対策検討委員会で話し
	合ってきた経過から言いますと、提言書も出しましたし、事前配布事業を
	今後とも市の施策として続けてほしいということで、口約束ではなく、何
	か明文化された枠組みということで、例えば、条例化を進めるべきではな
	いかと私は思っています。ここまでが3点目です。
	条例化についてこうしてほしい、あぁしてほしいとうことはあるんです
	けども、とりあえずは以上3点が私からの意見です。
委員長	いま \mathbf{A} 委員から 3 点意見がございましたが、 \mathbf{A} 委員からの意見について
	何か意見はございますか。
C委員	A委員の意見①について、確かに、この委員会が発足した当初から 167
	ミリシーベルトは大きな数字でびっくりして、何とか手を打たないといけ
	ないということで始まったので、これは入れていただくのが当然ではない
	かと思います。
	条例化については、なかなか高いハードルになりますので、一般市民の
	方が、こうしてほしいというような要請や科学的認識が広まって、これを
	やらなければいけないという、草の根からの盛り上がりがないと、この委
	員会だけが気張っても、議会で否決されてしまうという可能性もありま
	す。そういう点では、ハンドブックの中に書いていただいた内部被曝、お
	母さん方にだいぶ理解された点はありますが、それが減りつつある傾向も
	あって、こっちが思うほど住民にハンドブックが読まれていない面もある
	のではないかと思います。
	そういった課題も十分検討して、条例といえば私は反対するわけではあ
	りませんが、なかなかハードルが高いので、それを超えるための、それ以
	前の努力が必要ではないかと思います。
D委員	167ということに対して、数字というのはすごく説得力があるんですけ
	ども、逆に言えば、数字というのは非常に測定方法であるとか、パラメー
	ターが非常に多いわけですよね。これを強調しすぎると、逆に言ったら、
	その根拠ということも物凄く上げ足を取られてしまう危険な面もあるわ
	けですよ。
	確かにおっしゃるとおり、我々の会が発足した際、167というのは私ど
	も念頭にありましたけども、それよりもA委員がおっしゃったとおり、そ
	の次の平成 26 年 6 月の開会でなぜ変わったかと言えば、神戸新聞の第 1
	面に次の 100 ミリシーベルトというのを発表したというのがかなり大き
	かったんじゃないかと思うんですよね。100 というのは、取りも直さず国

	際基準というのがあったので、我々はそれで備蓄から個別配布に動いたと
	いうのがあるので、それぐらいをマイルストーンにしてあまり数字にこだ
	わると返って、「じゃあその根拠は?」、167の根拠は怪しいところも実は
	あって、県はそれに対して色んな意見を言ってますでしょ。そういう数字
	というのは物凄くしっかりしているようで、理学の分野もそうで、かなり
	アバウトなものなんですよ。ですから、あまりそれに縛られてしまうと、
	健康診断の度に血圧の値がどうだとか、ちょっと超えたらどうだとか、あ
	まり実際的ではなくて、返ってそれに縛られないかなと思うんですけど。
A委員	私自身は、2回目に行われた100.1ミリっていう結果でさえも、現在兵
	庫県のホームページから削除されていますし、実際、シミュレーションが
	2回行われたことは事実なんですよね。そのどちらともが前提条件が違う
	ということで、兵庫県はその結果も実際の県民の目に触れないようにして
	いるというところなんですけども、いま篠山市で事前配布事業が行われた
	ということで、167という数字だけを強調したいというわけではないんで
	すね。ただ、実際にそのシミュレーションが県によって行われたというこ
	とを併記してほしいということなんです。100.1 というのも行われたし、
	167 っていうのもその前に行われたっていうことで、両方書くことによっ
	て、現在、実際は100.1っていう数字さえも消されていると言ってもいい
	と思うんですね。新規制基準が公布されて、県が防災計画からは落ちてい
	ますので。ということで、どちらかを残すというのであれば、両方とも併
	記した方がいいんじゃないかというのが、私の意見です。
D委員	それも一つの意見だと思いますし、議事録に残っていると思うんです
	が、神戸新聞の第一面に載ったときに、県の発表になったわけですよね。
	行政が発表した以上、行政がそれに対しての対策をとる、対策を考案す
	る必要性があるわけです。そのための我々の対策委員会だったと思うんで
	すよね。ですから、もちろん 167 の時もそうですが、それに対して消せと
	は申しませんが、あれだけマスコミを通じて大々的に報告されてしまった
	ことに対して、我々は自治体側の一員として、それに対する責任として動
	いたんだというマイルストーンになるんじゃないかなと、あの時の議事録
	で言っていると思います。我々にはその責任があると。いつも言いますけ
	ども、患者さんがいたらそれに対して、我々はそれを直す必要があるわけ
	です、事実がどうあれ。
A委員	その時に県は対策しなかったです。篠山市は後付けで、県の防災対策に
	プラスアルファするような形で対策を行ったと思っています。現在も県は
	発表自体も消してしまっているんですけども。その当時においても、何の
	対策もしなかったということもありますので、おっしゃられていることは

	よく分かるんですけども、その時に新聞報道だけのインパクトというより
	は、県が行ったシミュレーション結果に基づいて、市の方でそれに更に追
	加するような対策として行ったということの方がよろしいのではないか
	と。
D委員	その通りだと思います。常に頭にありますのが、行政側に何ができると
	言ったら、市民に安全と安心を届けるということが肝心だと思ってるんで
	すね。そうした場合に、新聞で公表されてしまうと、市民が全部それを見
	ることになってしまって、それに対する不安というのは、県が公告で発表
	するよりもずっとインパクトがあると思って。だから、そういった市民の
	不安に対して答えなくちゃだめだと、篠山市が立ち上がったんだと思うん
	ですよね。一自治体でよくやっていると思いますよ、本当に。今日も、あ
	れだけの報告を少ない人数でやっているのは立派なものだと思って、思わ
	ず拍手してしまったんですけども。ですから、数値はお任せいたしますけ
	ども、なんでしたら、そこら辺の市民の不安があったので、というところ
	があってもいいかなと思います。
B委員	これは数字に出すときには、どういうシミュレーションだったのか明確
	に条件付けを出すといいんじゃないですかね。167 は確か 4 メッシュで、
	2回目はもっとメッシュを増やしたということでしたよね。だから、1年
	目のこういう条件のこういう数値、2年目のこういう数値、こういう条件
	で、特に2回目は新聞に報道されることで、市民の関心が高まったことに
	対して私たちは対応した、ということが記録として残されればいいんじゃ
	ないかと思いますけど。市長とお話しをしていると、市長も 167 の方を強
	調されますね。
委員長	参考にハンドブックを作るときも非常に県とのやりとりがあってです
	ね、A委員がおっしゃったように、県は言っているだけで、今の状況は変
	わっているとか。結局、県とのやりとりはどうなったのか。
事務局 (課長)	167という数字は、最終的には、ハンドブックにおいては、旧の規制基
	準で行った結果ですよ、という一言を入れさせてもらった形で、いまは違
	うんですよ。ただし、前の基準であったらそうだったという形の表現で、
	ハンドブックの方は作成させてもらいました。
委員長	それだと県はいいと言ったのか。
事務局 (課長)	そうです。
委員長	それ以外は書いてなかったか。ハンドブックでは 167 としか書いてない
	のか。
事務局 (課長)	そうです。
委員長	今度は表現を変えたのか。

事務局 (課長)	まとめでは変えたというか、直近の結果が、要は2回目で、県下全域で
事场的 (麻风)	やられたと、考え方も常時屋外で出ているという部分ではなく、屋内でい
	る部分の時間も考慮した形でシミュレーションし直したら 100.1 という
	数字がこの26年4月に公表されて、安定ヨウ素剤の事前配布は直近の数
	時だったので、これを目的の中に入れさせていただいたという形です。
委員長	結果としては、ハンドブックとは多少変えている。ハンドブックには
	167 を使ったけど、まとめには100 を使おうとしている。
B委員	そこは統一して両方書いた方がいいと思いますね。それは、僕がそこを
	作ったときに、市長が毎日放送の番組「ちちんぷいぷい」で、あの時に
	167 の方を毎日放送に提出されているんですよね。だから、あの番組でも
	167 のシミュレーションが出ています。なので、僕もハンドブックもそれ
	で作ってきたし、あそこは1つしか書けませんでしたけども、両方ちゃん
	と併記しておくというのが一番、片方だけ出していたら、こっちも言って
	いたじゃないか、という逆のものもあるでしょうから。
委員長	申し上げたように、県の方とハンドブックの時もやりとりしていまし
	て、書き方、数字の根拠というか、そういうのが書ければ、また、別に県
	はそれで了解しているわけですからいいと思うんで。また事務局の方で一
	度整理をしてもらうということでよろしいでしょうか。
事務局 (課長)	併記をするような。
委員長	一度それで整理をしてみてください。
E委員	まとめの方ありがとうございます。8ページに、アンケート結果で、「安
	心」という言葉が出てくるのですが、配布前に比べて安心したが 61.3%と、
	心」という言葉が出てくるのですが、配布前に比べて安心したが 61.3%と、 大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うん
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うん
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味で
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(ま
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ョウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。と
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ョウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ョウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退避するなり、そういう動きが必要だと認識をされていることだと思うんで
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ョウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退避するなり、そういう動きが必要だと認識をされていることだと思うんです。これは防災意識の一つの高まりじゃないかと私は思います。
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ヨウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退避するなり、そういう動きが必要だと認識をされていることだと思うんです。これは防災意識の一つの高まりじゃないかと私は思います。安定ヨウ素剤を飲んで、かつ、避難行動をとるという防災意識の高まり
	大部分なんですね。この「安心」の中身をちょっと考えてみたいと思うんですけど、それは、安定ョウ素剤を飲めば、それでもう安心という意味ではないという風に私は受け止めています。というのは、避難先の検討状況についてのところで、「避難先を既に決めている」は22.6%で、「検討中(まだ決めていない)」が66.4%、「決める予定はない」が8.2%ですよね。ということは、どこかに避難することを考えなければいけないなという方が89%ですかね。大部分の方は飲んでプラスどこかへ移動するなり、屋内退避するなり、そういう動きが必要だと認識をされていることだと思うんです。これは防災意識の一つの高まりじゃないかと私は思います。安定ョウ素剤を飲んで、かつ、避難行動をとるという防災意識の高まりだと思うのですが、これがなぜ可能になったかというと、やっぱり、これ

いか、原子力災害時にどういう防護をとればいいかという、その方法が分 かった。それによる安心感ではないかと思います。で、A委員がこの事業 の継続性のことを言われていたのですが、今後もそういう事業を継続して いくのであれば、この防災学習というのを重ねていって、どのように防護 が可能となるのかということを学習していく必要があると思うんですね。 今回、ハンドブックが7月に配布されまして、大変よかったと思うんで すが、私も自治会の役で配布役を班でしているのですが、7月という月が 他の資料もいっぱいあった月で、ハンドブックプラス他の資料もたくさん ありました。つい紛れてしまうという面もあって、このハンドブックがど ういう風に読まれているかというのは、ちょっと気になるところです。ち なみに私の職場で、今回、ハンドブックを基にした職員学習会をしまして、 市民安全課の方に来ていただきました。そこで、色々ハンドブックについ て解説をしていただいたのですが、そうすると、職員の方から、こういう 風に解説をしてもらうと大変よく分かったという声がありました。配られ ているんだけども、つい置いてるというか、つい読まずにいってしまう方 って大分多いんだと思うんです。 私が希望するのは、今後もそういうハンドブックを活用した防災学習と いいますか、自治会の啓発といいますか、そういう取り組みが、せっかく ハンドブックを作りましたので大事かなと思います。それが事業の継続性 とかにかかってくると思います。この安心というのは防護の意識の高まり という風に思います。 委員長 資料を訂正するという意味じゃなくて。 E委員 安心の中身はそういうことかなと。 委員長 後、続けて、A委員の意見②③に関連して、他の委員さんから意見ござ いませんか。 A委員の3点目、今後も継続して恒久的に事前配布をしていくべきじゃ F委員 ないかという指摘なんですけども、その趣旨については賛同します、賛成 します。この中で、上から6行目の「配布率が低下したという結果であれ ば、市内での事前配布のニーズは低いとみて…」、ちょっと省略しますけ ど、「事業打ち切りの可能性を残すのか?」という指摘がありますが、A さんはこういう風に思ってないから、こういうことがあっては困るという 意味で指摘されているわけですけども、条例化にこだわらなくても、原発 が近くにあって、事故の可能性、危険性があれば、事前配布っていう必要 性はずっとあるわけなので、やっぱり、こういう捉え方っていうのがある としたら、それは間違いだと思いますけどね。 この捉え方は間違いだということは、皆さん一緒だと思うんですけど も、この委員会の中でも、やはりそこは共有しておきたいと思ったのと、 条例化するのでなかったとしても、今お話したように、事前配布の必要性 というのは当面変わらないと思われるので、その状況が変わらない限り、 ずっと続けていくべきだっていうことは、委員会の意見としても出すべき だと思うし、市もやはり、そういう風にこの事業を計画していくべきだと 思います。

この報告書の中では、続けていくって言う風に書かれてあるので、いまのところ反対はないですが、そのように思います。

D委員

今日の議題は事前配布事業に関してのことを中心にお話をされている と思うんですけども、そもそも原子力災害対策委員会ですので、その中の 配布事業は一つなんですよね。

最初に我々が原子力災害対策を考えた場合に、いわゆる急性期の対策と、レイトフェーズ、いわゆる数年から 2~3 ヶ月に渡るような対策と 2 通りに分けていかないと、一緒に考えてしまうと難しいよということで最初に分かれた。その中で、急性期のもので我々が対応できるもの、素早く対応しなくちゃダメなものは何かと考えた場合に、その中に、事前配布ということも入ってきたわけですよね。

ですから、大きな事業の中の更にその中の一つなんですけども、確かに、非常にエポックメイキングな内容ですので注目されたということもあるし、今後の進め方っていうのも、一地方自治体の問題ではなくて、僕はアンケート調査と言ったのは、全国が注目していると思ったんですよ。それだけの責任を取りなさいと、やった以上は。これは、一種の科学的な、実験という言葉を使うと非常に失礼かと思うんですけども、やっぱり試みですので、それがちゃんと住民に対して還元されているかどうか、市としてやった事業が安全と安心を与えたかどうかっていうことを見るための壮大な計画なわけですよ。

それに対して、第1次的な回答はもう出ましたよね。僕は手を叩いて喜ぶなら60%以上が安心をしたという結果を得たら、これはもう非常に大成功だと僕は思っています、本当はね。ただ、非常に短期間なので、こんなものは配布してから1年も経たない時点においてのプレリミナリースタディみたいなものですから、前実験みたいな報告みたいなものですから、本当は2年、3年と経ったときにこれがどう住民の方に変化があるか。既に住民の方の中には、配布されてからしばらく経ったら意識が薄れてきたというアンケート報告もあるわけです。ですから、それに対して教育訓練っていうのをどのぐらいの頻度でやっていくか、あるいは、こういうことをどれぐらいの事業、限られた財政の中でどれぐらいのことを市がやって

いくかということを考え、選んで考えていかなくちゃダメだと思うんですよね。

それを考えていく場合に、配布率の問題ですけども、配布率がかなりのパーセンテージになってしまうんですよね。インフルエンザの予防接種や肺炎球菌の予防接種というのは、だいたい 40~50%ですよ。それと比べたら、これ僕よくがんばっていると思います。これに関してはね。すぐにそういうことと比べてしまうので、それがいいのかどうか分かりませんけども。自分自身の身を守るという意識から考えた場合、近しいものじゃなくて、起こるかどうか分からないようなものに対して、それだけの意識を持って、篠山市民が反応したということは、僕は、かなりの行政側の努力だと思っているんですよ。

じゃあ、何パーセントまで行けばいいんだと。確かに、いまは取りこぼしの何パーセントかいますけど、じゃあ、その人らのために、どのぐらいの予算を使って、また、どんどんやるべきなのかどうかということですよ。中には、アンケート調査を最後まで読まれたと思いますけども、市の財政というのは限られているのだから、もっと他のことに使いなさい、変に不安を煽るべきじゃないという意見もあったはずです。その人たちに対する一つの回答が、「いや、65%以上の方が安心を得ましたよ」という回答で、これは一つの回答を得たと思っているんですけども、さぁ、これをそのまま続けていった場合に、それが通用するかどうかです。

健康に関してコスパを言うのはどうかと思いますけども、やはり、限られている以上、そのことも考えなくちゃダメだし、市の職員の数も限られていると思います。それを有効に使うためには、順位をつけて、これから何が大事かっていうことをもう一遍ちょっと考えるべきじゃないかなと。 急性期のことばっかり考えている場合じゃないのかも分からないし、我々はこれ、原子力災害対策の中で、今回、医学的な事でクローズアップされてしまいたから僕がかなりタッチしましたけど。

本当は、ここに来てらっしゃる消防団の方とか、次の避難ですよね。B 委員が言っていた、飲む事だけじゃなくて、すぐ一緒に避難しなくちゃダメなんだよと。そちらの方が今後、急性期の問題でまだなおざりになっているところがあるので、そちらにも力を入れるべきだと思うので、そういったことを総合的に考えていくといかがなものなのかなと。

G委員

私もD委員の考えに賛成で、とりあえず、防御策、原子力災害と普通の 災害と何が違うというと、原子力がついている、原子力がついていると何 が違うかといったら、放射線が来る、放射線を防ぐには、とりあえず、我々 ができるものでヨウ素を準備した。じゃあ次は何をするかといったら、災 害、なんで起きたかっていったら、地震かテロか津波か何かそういうので、 とっとっと逃げるのであれば、逃げる方法手段。篠山は道が限られている ので、西の方に逃げたらいい、東の方に逃げたらいいってありますが、道 が限られているから絶対渋滞が起こって事故が起こって、中でごちゃごちゃになると思うんですよ。そしたらそれは災害だから。

極論を言ってしまったら、ヨウ素は継続するのは私も賛成ですけども、 それはいままで主にやってきたのですけども、それはある程度のとこまでいったので、じゃあ、全体にレベルアップするには、ヨウ素はここまで突出しなければいけなかったんですけども、次は逃げ方ですよね。道路はどうなってるのか、こうなったらどうなるのか、それはD委員がおっしゃったような、消防団や自治会、我々医師会としても、何かそっちの方面で新しい議論の展開をしていく方がいいんじゃないかと私は思います。

A委員

まずF委員がおっしゃるように、配布率が何パーセントだったらやる、何パーセントだったらやらないという、配布率の数字にこだわっているわけではないんですね。もちろん、それは間違いだと思います。

リスクがある限り、継続するということなんですけども、先に事務局に 質問したいのは、現在、この事業っていうのは、3年後とに見直しをする っていうことの意味の中には、止めるっていう可能性があるっていうこと なんですか、それとも、どういう見直しっていう意味なのでしょうか。

事務局(部長)

これは2年前の12月補正予算で実施したのですが、その時に附帯決議のコピーを持ってきていますので、配布します。その中に明記されております。

議案第 133 号 平成 27 年度篠山市一般会計補正予算第 5 号に対する附帯決議でございます。「補正予算特別委員会では、平成 27 年度篠山市一般会計補正予算の執行に際し、下記の事項に十分留意されることを強く求める」ということで、一. 安定ヨウ素剤配布事業。この 12 月の補正予算で、平成 27 年度の配布予算を決議していただいたのですが、「安定予算配布事業について、その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるため、事業開始 3 年をもって、事業そのものの在り方を検討すること」という決議をいただいて、補正予算を通していただきました。今年度で 3 年目が終わりますので、継続する必要があると事務局では考えていますが、原子力災害対策検討委員会委員の皆さまからもご意見をいただくなかで、議会に報告し、新年度の予算を確保してまいりたいと考えております。

A委員

確認ですけども、「事業そのものの在り方」と、決議自体は、事業を打 ち切るということも含まれているのですか。

事務局(部長)	「事業そのものの在り方」というのは、そういうものも含まれているの
7177H (HPX)	ではないかと、我々は受け取っております。
 委員長	これは議会のものなので、私らが憶測では言えません。取り方なので、
安貝及	ここで言おうとしたら、補正予算特別委員会の委員長を呼んできて言って
	もらうしかないので。これはこの文書だけ。それをどうとるか、どのよう
	に検討するかは個々違うので。
A委員	もしもそういうことが含まれる可能性があるというのであれば、現在、
	この事業は3年毎に見直すということなんですか、次の3年っていうこと
	なんですか、それとも、いまの段階の3年だけなんですか。
委員長	要は、その時に色々と審議がされて、特に一番の理由は、約600万円か
	かることが補正予算で明白になって、そこで議会としても、それまで構わ
	ないと思っていたけど、それだけ要るのならいかがなものかと皆さんびっ
	くりされて、A委員も「それだけ掛かるの?」と確かおっしゃったはずで
	す。
	それで、議会としても、将来にずっと 600 万円の財政負担をしていって
	もいいものかという、議会もびっくりされたというか、だから、そのまま
	今度通してしまうと、全部を認めたことになってしまうので、「議会とし
	てはまずは通しますけれども、事業3年で一度検討されるべし」という、
	これは議会のスタイルだと思います。だから、これがあるからといって、
	今後もずっと3年後も見直すということではなくて、まずはこの附帯決議
	のとおり、一度、市としては3年経ったので、3年経ってこういうまとめ
	もしながら、改めて市議会の方に提案をする、そこまでですけど。だから、
	3年毎に見直すと義務付けられるものでも何でもありません。ここに書い
	てあるだけなので、「事業開始3年をもって」、だけです。
A委員	その上で、現在、この事業を今後も継続していくっていうことになるの
	であれば、それはこの評価が終わった次の3月議会の決議をもって、それ
	次第ってことなんですか。
	そうです。予算が伴いますから、予算を伴う最終決定は議会ですから、
	議会の承認なくしてはいかないです。
A委員	じゃあ、そのときに、もう3年後にもう一回見直しをしましょうってい
	 う附帯決議みたいなことがもう一回付くっていう可能性もあるというこ
	とですか。
委員長	ありますね。決められます。私らが構えるところではない。
A委員	そうすると、議会の対応によっては、打ち切る可能性があるっていうこ
	とですよね。どっちにしても。
 委員長	結局、予算を否決する権利は議会がお持ちですから、否決もありです。
224	ABOUT A SECTION OF CLUMBANA MODIA D.C.) W. D.C. D.C. D.C. D.C. D.C.

A委員

それをちょっとはっきりしたかったので。その上で、今現在、私も原子力災害対策検討委員会で、安定ョウ素剤のことだけではなく、避難の方をもっと話したいなっていう風に思ったりもするんですけども、実際のところ、本年度この委員会は第2回目なんですよね。

そうすると、今現在の原子力災害対策検討委員会の進捗状況でいいますと、新しいことを議論したいっていうような状況にはとてもないっていう 開催率なんですよね。そうすると、なんで条例化をした方がいいんじゃないかっていうのを、説明のところで、裏のところを見ていただくと、現在の委員会の状況として、あまり開催されないので新しいことをするのが困難。どうしても話し合う時間が、機会がないですから。

私たちは任期2年で区切られていますから、その任期が継続されるかどうかも分からないです。で、現市長のもとでは継続するという風な方針を市長の方で表明していただいていますけども、実際に代替わりした場合には、この事業がどうなるかっていうことが、何か、法律に基づいて事業を行うであるとか、何かこの決議に基づいてというようなものが、拘束力って言ったらおかしいと思うんですけども、この施策を裏付けるものがなければ、委員会の存在自体継続するか分からないですよね。実際にこれが、今後とも続くっていう保証はないわけですよね。

委員長

誤解がないようにお願いしたいのは、最終的に決定するのは市議会ですよね。でも、いまの市長のスタイルは、この検討委員会を立ち上げた、なんで立ち上げたらといったら、市民の声をまず聞いてそれを市政に生かそうということですし、いまの市長は検討委員会を潰そうなんて全く思ってないわけですし、新年度以降もやっていこうと。これは少なくとも、この委員会と市長との信頼関係は絶対あるはずなんですよね。

議会が最終的に決定しますが、市としては粛々と検討委員会の意向を踏まえて、市の意向として議会の方に提案をさせていただきたいというスタンスは変わっていないし、だからこそ、2回目とおっしゃいますが、この時期にやるというのは、当初予算の時期を迎えて、その辺をちゃんと検討委員会の意向を踏まえて、市の予算案として、議会の方に提案をしていきたいなということですから。分からん、分からんと言ってしまうと全部分かりません。条例も議会が否決したら終わりなので。そうではなくて、市としては少なくともこの検討委員会を大変重視していますし、これからも当面はこの検討委員会でご意見を聞きながらやっていくと。その部分でご理解をいただきたいなと思いますし、いままでの流れからすると、もちろん、回数は少ないかもしれませんが、20回目を数えている訳ですし、そこそこの対応をしてきているのではないかと思いますけど。

委員の心配もよく分かって、例えば、委員会が確かに、民意、専門家の意見を聴取する、非常に効率的な機関だと思うんですが、確かに、財政的な問題があると思う。それが財政的な問題なのか、破綻したような場合ですね、それに代わるような、条例とかじゃなくても、市の機関として、それを聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言っているのではありませんが、100 歩鎖って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 次吉対策部門っていうのはあるんですよね。 の妻員 それに包含されるわけですよね。 の妻員 それに包含されるわけですよね。 の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	D委員	我々、政治のことに関して素人なので教えていただきたいのですが、A
見を聴取する、非常に効率的な機関だと思うんですが、確かに、財政的な問題があると思う。それが財政的な問題なのか、破綻したような場合ですね、それに代わるような、条例とかじゃなくても、市の機関として、それを聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そうもの方向がいいって言っているのではありませんが、100 歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのは。 ないといえば、ない。 「変員」ないといえば、ない。 「変長員 ないといえば、ない。 「変長員 ないといえば、ない。 「変長員 たれに包含されるわけですよね。 一々れに包含されるわけですよね。 一本にれがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 表員長 それたも、市民が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから適ばれて、それで市技がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私もが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 「方向転換じゃなくて、市民が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 表員長 それは絶対ありません。 「近ちのことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		
問題があると思う。それが財政的な問題なのか、破綻したような場合ですね、それに代わるような、条例とかじゃなくても、市の機関として、それを聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言っているのではありませんが、100歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。		
れ、それに代わるような、条例とかじゃなくても、市の機関として、それを聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言っているのではありませんが、100 歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 一次をこれがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市民が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長が港の意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市民は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですれ、っていうことが確認したかっただけです。		
を聴取するような部署等が既存のものとしてあるのでしょうか。もしそれがあるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言っているのではありませんが、100 歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 「再民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 「会員 突害対策部門っていうのはあるんですよね。 「大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声がら市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 「別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市民が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 「大向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 「大きないうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		
があるのだったら、それなりに、そっちの方向がいいって言っているのではありませんが、100 歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 「お民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 「の委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 一を負員 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 「別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それにも含されるが関ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 「方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 「なら、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		
はありませんが、100 歩譲って、そういう手段が残されているのであれば、それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 西震窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 D委員 それに包含されるわけですよね。 一々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市民が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですれ、っていうことが確認したかっただけです。		
それもやんぬるかなということになるのですけども、それもないっていうんであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 D委員 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 D委員 それに包含されるわけですよね。 の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことが確認したかっただけです。		
んであれば、確かに、A委員じゃないけども、非常に不安になってしまう。 一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 一を負長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことが確認したかっただけです。		
一つは保健の方で、一つは防災の方だと思いますが、なんか部署なり窓口っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことが確認したかっただけです。		
□っていうのは。 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 □委員 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 「の委員 ぞれに包含されるわけですよね。 「大々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
委員長 基本的に、専門という意味では常に市民の声をお聞きして何かやっていくっていうのはあれなので。 D委員 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声がら市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		
	エロ ロ	
 □ 市民窓口みたいなものはあるでしょうけど、専門的な部門別のそういうものってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 □ 受責 それに包含されるわけですよね。 □ 委員 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 □ 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 ○ 委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 ○ 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 □ D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 ○ 委員長 それは絶対ありません。 □ ひ委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。 	安貝 支	
まりますといってあるんですか。 委員長 ないといえば、ない。 の委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 の委員 それに包含されるわけですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 の委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	D 4 11	
委員長 ないといえば、ない。 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	D委員 	
 G委員 災害対策部門っていうのはあるんですよね。 委員長 それに包含されるわけですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。 	~ I I	
 □ それに包含されるわけですよね。 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 □ 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 □ □ 万向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
 委員長 元々これがスタートしたのも、大きな市民の声ではなくて、小さな市民の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。 		
の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		
けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思いますから。 D委員 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	委員長	
 □		の声から市長が受け止めてやってますから、これからも市民の声に耳を傾
 □ 別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		けるというスタンスは少なくとも現執行体制のときには変わらないと思
 委員長 それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。 		いますから。
市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	D委員	別に現だけじゃなくて、その後もあるっていう。
ば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私らが保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままでの流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	委員長	それこそ、市長が変わって大きくそれを否定するような、あえてですよ、
が保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままで の流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないよ うな気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなる わけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関 としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		市民の皆さんから選ばれて、それで市長がその意向に反ってされるとすれ
の流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないような気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		ば、それはちょっとさすがに、市長は選挙で選ばれますから、それは私ら
うな気もしますし。 D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		が保証できるものでも何でもないですけど。それだって、普通のいままで
D委員 方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなるわけじゃないですから。 委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		の流れからすると、それをすぐに方向転換をできるようなもんでもないよ
わけじゃないですから。委員長それは絶対ありません。D委員だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		うな気もしますし。
委員長 それは絶対ありません。 D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	D委員	方向転換じゃなくて、市長が変わったからと言って、保健所がなくなる
D委員 だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関 としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。		わけじゃないですから。
としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。	委員長	それは絶対ありません。
	D委員	だから、そういうことですよ。既存のそういうものってのが、立法機関
委員長 人間が変わるだけで、組織等々は全く変わりません。		としてあるんですね、っていうことが確認したかっただけです。
	委員長	人間が変わるだけで、組織等々は全く変わりません。

H委員	とにかく、市長が変わればとか、みなさん言われることは分かりますが、
	 まず、防災とか市民の安全安心というのは、どんな市長さんがなられても、
	当選される市長さんがなられるなら、市民の安全安心のことは、絶対二の
	次にはできませんので、その辺のところから角度を決めていけば、それは
	いけると思いますので、そこまでこの委員会で、心配なことは分かると思
	うんですけども、議論を深めることではなしに、もっと、いまおっしゃっ
	たように、2回よりも3回、3回よりも4回の委員会をどうやって持って
	いくかということも考えながらやっていっていただけたらいいんじゃな
	いかと、私は思います。
I 委員	全くその通りだと思うんですね。これだけの意見を出せば、市長も議会
	も無視するわけにはなかなかいかないはずですから、そういうしっかりし
	た論理的な意見が出せればいいんですけれども、そしたら役割を果たして
	いると思います。あと、もう一つ気になったのは、避難の事をこの会が話
	し合うべき事なのか、それとも別の所ですべき事なのかという事に関して
	は、ヨウ素剤さえ飲めば大丈夫っていう話では全くないわけですから、そ
	の辺はもう別の計画があるんでしょうか。それとも、ここでやらないとい
	けないのか。
B委員	ないです。ここでやらなければいけない。
I 委員	だとすれば、そのための計画を委員会で話し合う計画を立てていただく
	ということをお願いしたい。
D委員	ということをお願いしたい。 私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災
D委員	
D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災
D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうというこ
D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災 計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上 げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々
D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障
	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間ま
D委員 A委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。
	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。
A委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、こ
A委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ョウ素剤が量的に処理し
A委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ヨウ素剤が量的に処理しなければならなくなることが多くなりましたので、これに偏ってしまっ
A委員 D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ョウ素剤が量的に処理しなければならなくなることが多くなりましたので、これに偏ってしまった、また、緊急性を要するということもあったと思います。
A委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ヨウ素剤が量的に処理しなければならなくなることが多くなりましたので、これに偏ってしまった、また、緊急性を要するということもあったと思います。 この問題で、もう一つ、これをサスティナブル、継続できるもにするた
A委員 D委員	私が最初に委員に選ばれた時に、最初にいただいたのが、篠山市の防災計画という分厚い本なんですよ。その議論も、この会の馴れ初めを申し上げた時に、避難の事は専門家がいなくて何か分からないと、とにかく我々にできること、かつ、緊急性を要することから話し合っていこうということで、早期の対策に対しての、災害が起こってから1週間ないし数週間までの間の対策をということでいまの議論。ただ、その時には、晩発性の障害に対する部会っていうのが、実はできてたんですよ。 応急対策と事前対策。 ですから、数か月から数年に渡る避難経路とか、一時避難から恒久的な避難まで、そういったことまで討論する機会はできてたんですけども、これだけの人数で回数も限られていますので、安定ョウ素剤が量的に処理しなければならなくなることが多くなりましたので、これに偏ってしまった、また、緊急性を要するということもあったと思います。

	このことに関して情報発信して、やはり、国はどちらかといえばしにく
	い方のルールをいっぱい持ってしまっていますから、そこに対するアプロ
	 一チもしていかないと、いくら民意がまとまったとしても費用がかかれば
	サスティナブルにならないみたいな、その点は意見に付記してもいいんじ
	やないかなと思いますね。
B委員	その点について、事務局及びD委員にも質問なんですけども、私、富士
	宮市で、やはりヨウ素剤配布を進めようというのがありまして、富士宮市
	の危機管理局とお話しをしたんですけども、危機管理局の方たちの見積も
	りのなかに、かなり、お薬の回収と処分代っていうのを入れているんです
	ね。それを篠山市はどうされているんですかと言われたときに、僕ちょっ
	と分からなくて、ここにも書いてないので。
I 委員	それが今後必要になってくるはずなんですよ。そういう意味では、費用
	がさらに上がってしまう可能性があるので、継続するためには、その費用
	をどうするかっていうのはやっておかないと、どんどん金額増えてしまう
	と議会もさすがにそんなに金が増えるんやったらそんなことできないっ
	ていう話をし始める可能性はあると思いますけどね。全部、無くなったら
	回収しないといけないから。
委員長	3 年に 1 回回収なんでね。
B委員	回収したものの処分にお金がかかるわけですね。
G委員	個人で買うときは処方箋とかいらないんですか。
B委員	いまはいります。処方箋というか、一種の指示です。
I 委員	いまは要指示薬になっていなんじゃないですか、いまは。
B委員	現段階では要指示薬になっています。
D委員	ところが、Amazon か何かで海外から買う場合はいけるんですよ。です
	から、抜け道はいくらでもあるんですが、それでトラブった場合の障害と
	いうか、色々あるだろということで、もっとそれを公共性を持たしてやる
	ワンステップ、だから、篠山市が第一歩だと僕は思ってるんですよね。
B委員	僕もね、A委員のような懸念というようなものは持っていて、どういう
	風に進めていくかっていうことを考えるのですけども。それで、今回、書
	いたのはですね、市民への啓発っていうところで、僕が行ったたくさんの
	講演が全く載っていないので、非常に残念な感じで、心が寂しくなりまし
	てね、もっと色々やりましたよっていう風に載せているんですが。それは
	単に、要するにずっとやってきたことは、ヨウ素剤のことは常に講演の一
	部であって、やっぱり、とっとと逃げることを中心にした原子力災害とは
	どういうものであり、その時にどう身を守らなければいけないのか、って
	いう風なことで、やっぱりそれをずっと継続的に教育を繰り返しやってい

くっていう風なことを進めていただきたいと思いますね。

人間って危ないものは忘れたいので、それはある種人間の生きていく知恵なので、繰り返し喚起されないと、なかなか思い出せない。「ちちんぷいぷい」がそう言っているんですよ。「こういうのを忘れるから時々やってほしいですね、こういう番組は」って言ってね。そこにポイントがあると思うんですね。

後は、僕がずっと焦りがあるのは、消防団で講演をした時に、ある種決定的な質問が出てしまって、「話はよう分かりましたが、それでわしらはとっとと逃げるのです?救助をするんですか?」っていう話でね、これの中で本当に、その中でパンフの中で、「救助者のためにも逃げてほしい」っていうのを出したんですけども、一つはあの時、部長さんが出した案として、ルーレット方式にしようと。隊を3隊に分けて、1隊は率先誘導で逃げていくっていうね。で、最後の3隊目は最後まで残って点検をすると。で、それを毎年、カチャカチャと変えていくとかっていう風なね。ということも含めて、実際、特に消防団員の方には何度も何度も講演してきているので、現実に災害の時にはとっとと逃げないといけない中で、自分たちは市民の誘導をしなきゃいけないっていう、そういうことに対して、その中でもより安全に全体として市民が自分たちを守れる方法っていうのをもっと私たちが出していかないと。

もちろん、僕もD委員と同じで、いまの災害対策は原子力だけではなくて、市民自身がもっと能動性をつけてもらわないと、とても行政の側で全部をカバーできるものはないというか、できるだけの責任を果たしたうえですけども、なので、意識啓発というのが一番大事で、D委員もとにかく教育だってことをおっしゃって、教育なしに薬を配っても飲まないっていう風なことがすごい大きなポイントですよね。

D委員

話しの途中ですけど付け加えさせてもらうと、僕は環境省の班研究の班 員で、原子力に対して、どっちかっていうと、国寄側の班員でございます、 本当はね。

でも、その中で、僕は完全に安定ヨウ素剤に対しての配布は否定的なんですよ、本当は。じゃあそれでは困るので、条件付をしたのは、安易に配布してもらっちゃ困る。それには、教育と訓練が絶対に必要ですよ、という事を一文入れてくださいって言って、今度の環境省からのパンフレットには出てくると思います。ですから、そうすることによって、それを満たせば自治体が配ってもいいということに繋がると思ったんですよ。それがせめてもの僕の意見なんですけどもね。

さらにそのまま続けて言うとね、もう一遍、A委員の167に戻るけどさ、

	篠山が特殊な地域だとは思われたくないんですよ。どういうことかって言
	うとね、あそこはそれだけの高密度が来るから、災害対策をしているんだ、
	ョウ素を配るんだという風に見られたくないんです。
	どういうことか言うと、ヨウ素剤なんてそんなに構えなくても、もっと
	低いところで飲んだらいいんですよ。なんか数字を出しちゃうと、あそこ
	は特別だからとか、そういう区別になってしまう、それが怖いんです。あ
	まり言わなかったけど。それと、篠山市に対する見方が変わると思う。
A委員	でも、出すんだったら 100.1 も出す。出さないんだったら両方出さない
	っていう風にした方がいいんじゃないですか。
D委員	IEA の世界の規約っていうのがあるから、その規約の 100 っていうの
	が丁度いいかなって思って、それぐらいであってもいいかなってそこら辺
	なんですよ、その程度です。
E委員	安定ヨウ素剤の事業の継続とか言われているんですけども、さっきもB
	委員が言われたように、意識啓発とか、防災学習とかセットになったパッ
	ケージ的なもんだと思うんですよ。
	いまこの委員会が応急対策で、安定ヨウ素剤の事前配布の取り組みを進
	めてきた、事前対策はあまりできてなかったということが言われるんです
	けど、でも、ハンドブックできましたよね。これは事前の防災学習の立派
	な事前対策だと思うんです。やっぱり、この2つは安定ヨウ素剤の事前配
	布と防災学習意識啓発のためのハンドブックと、2 つとりあえずできたと
	いうことは抑えておきたいんですけど。その2つも含めたパッケージ、そ
	れを事業としては2ついってほしいなと思います。
B委員	ちなにですね、今日、ご紹介したくて、傍聴の方なんですけども、(ハ
	ンドブックの)漫画を作成してくださった、たけしまさよ さんに来てい
	ただいたので。彼女が全部漫画を描いてくださいました。
F委員	さきほど委員長が言われた、議会で懸念というか、指摘されているのは、
	予算の面、主に、やっぱり、I委員が言われたように、持続可能性のある
	事業にしていくっていうのも、条例化っていうのも一つの方向性ですけ
	ど、事業自体を持続可能なものにしていくっていうのが、議会の面でもと
	るべき方向なのかなと思うんですけども。
	そうしたときに、いままでやってきたことは素晴らしいし、今後もいけ
	るんであれば、当面このままいった方がいいと思いますけども、そういう
	要請が来たときに、既存の市でやってる事業の中に、このヨウ素剤の配布
	を組み込んでいくっていく風に考えていくことができれば、プラスのコス
	トっていうのが、だいぶ抑えられるんじゃないかなと思っててね。例えば、
	3歳児健診とか、子どもが産まれたときに、保健師が必ず訪問しますよね。

	そういう時に説明を合わせて、他の情報と一緒に行うとか、3歳児健診で
	みんな必ず来るところで、医師に立ち会ってもらって配布するとか、そう
	いうことができたら、そういうルーティンな事業の中に組み込める訳なの
	で。
B委員	それはとってもいいです。
F委員	あと、ひたちなか市では、薬局方式で、市内の薬局で配布する。それは
	また大変かもしれないですけども。例えば、市の診療所で随時行けば受け
	取れる、そこには医師もいる、というような形でもルーティンな事業の中
	に組み込めるんじゃないかと思うので、そういう形で、コストを下げて持
	続可能な事業の進め方っていうのをすることで、事業そのものを持続可能
	にしていくことができないかなという意見です。
B委員	それ検討しましょう。
E委員	全力投球的な事業をしてきたと思うんですけども、よい意味での業務改
	善みたいな、そういう工夫は継続的なことについては大事だと思います。
委員長	ありがとうございます。
D委員	本当はね、売店で売ったりとか、色々言ってるでしょ。それは、いちい
	ち決めると大変なんですよ、本当はね。備蓄の問題とか学校とか色々なと
	ころの問題がありましたでしょ。
	結果的にはですね、最近、コンビニでも胃薬が買えるようになりました
	でしょ。PL も買えるようになりましたでしょ。「あっ、この薬 PL だ」と
	かコマーシャルでやってますよね。結局、それほどのリスクのない、サイ
	ドエフェクトのないようなお薬っていうのは、本当は自由に自分の意思で
	パッと買えるように。だから、そこに繋げていくために、最終目標をそこ
	に置くとね、どういう方向で我々が行けばいいのかって、皆さんを巻き込
	んじゃって申し訳ないんですけども、何がいいのかっていう考え方が整理
	されると思うんですよ。この自治体を巻き込んじゃって申し訳ないんです
	けども。大きく言えば日本国民をまもる方法だと思っているんです。
G委員	篠山市なんで、おっしゃっていることは分かるんですけども、コンビニ
	置く、置かんよりも、とっとと逃げるがね、極論を言ってしまうと、ヨウ
	素剤はここでやめましょう、と。ヨウ素剤はとりあえず、70点の人は80
	点 100 点めざしたいんでしょうけども、じゃあ、逃げる方は何点ですか、
	10 点 15 点だと思うんですよ。
	なんでかって、議論がされてないから。もし、されてたら申し訳ないん
	ですが、いままでの会の中で、そういう、現実的、現場的な、ヨウ素剤以
	外のもののことで、議論する機会がなかって、来られている消防団の団長
	の方も発言する場がなかったんですね。いまからはもうちょっと、消防団

	A 4 V/ A 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	や自治会もっと現場の行動隊の人が発言して、そこからリーダーシップを
	とっていけるような方向にシフトしていかないと、いつまで経っても机上
	の理論で評論家ばっかりで頭でっかちになってしまうような気がするん
	ですよ。ここまででいいんじゃないですか、ヨウ素は、とりあえず。まず、
	こっちの方をもうちょっとしないと、えらいアンバランスになってしまっ
	て、せっかくヨウ素まできてるので、もうちょっと、現実的にいこうと思
	ったらどうでしょう。
B委員	僕はさっきから言ってることは、私たちがヨウ素剤をなんで配ってきた
	かっていうのは、一つはもちろんお薬として甲状腺を守るってのはありま
	したけども、常にこれは避難するときに飲むんですよって言う風なことを
	言って、ある意味では、そういう避難しなければいけないとか、原発事故
	っていうのはどういうものなのかっていうことを知る機会としてヨウ素
	を配るっていうことがあるっていう位置づけでやってきたと思うんです
	ね。
	お薬はこれで、ルーティンで進めていくことができるから、ここで打ち
	切るっていうっていうのではなくて、それはやりながら、ただ、私たち検
	討委員会のね、G委員もおっしゃってるのは、もう一度焦点を、とっとと
	逃げるっていうことをどう作り出していくのかっていうことに、もう一度
	焦点を絞ってね、やるべきだと思いますよね。「ちちんぷいぷい」の画を、
	あっちこっちの行政に見てもらっているんですけども、あそこでやっぱ
	り、市長が最後の時に、「一番大事なのは避難です」とおっしゃってくだ
	さっていて、薬はあくまでもその一つですからっていう風に、かなり鮮明
	におっしゃっているところが説得力ありますのでね、じゃあ、篠山市そこ
	どうやってんだっていうことが当然、今後、聞かれてるんだと思うので。
G委員	県は屋内待機を進めてますよね。ここはとっとと逃げろと言ってます。
	その辺からえらい、大きな、ありますよね。そこすらまだ議論もできてな
	いと思うんでね。
委員長	それでは、だいぶ時間が経過してまいりましたので、まず分析報告で、
	ご意見いただいたA委員からの意見、B委員からの意見はもう少し書き足
	すべしだというお話だと思います。
	今日出たような意見を踏まえて、報告の方をもう少し整理をさせていた
	だいて、お諮りをしたいということでよろしいでしょうか。
一同	(異議なし)
委員長	はい。そしたらまた事務局の方で、今日の意見をもとに、少し整理すべ
	きはしたり、また、ご意見ちょうだいしたいと思いますので、よろしくお
	願いをします。そしたら、事務局次はどうなりますか。
-	

事務局(課長)	B委員から準備をしていただいているものがあります。
委員長	どの項目で。
事務局(課長)	いまの項目です。
B委員	原子力災害対策における地方自治体の動向の方について、この間、どん
	な事が進んでいるかということを皆さんに報告したいと思います。
	早速始めていきます。この間、原子力災害対策を巡る動きが全国で拡大
	しています。多くの行政体が篠山市の経験を参考にしようとしており、講
	演を招かれることしばしばです。これについてご報告します。
	ということで、今年の流れを追ったんですけども、静岡県牧之原市です
	ね。牧之原市は隣が浜岡原発がある都市、御前崎市の隣にあって、右にマ
	イクを持たれているのが市長さんで、自ら私とのアポイントをジョイント
	でしてくださいました。市長さん自身、なんと 5 km圏内に住まわれていん
	るんですね。ということで、牧之原市は 30km にヨウ素剤の配布を拡大す
	ることを静岡県にすごく求めていて、その際に篠山市の経験を聞きたいと
	いうことで、このような形の会が実現しました。
	講演会後の座談会で市の災害対策課の職員2人が参加していただいて、
	市会議員も5名が参加していただいて、随分篠山市の話を聞いてください
	ました。
	それから、近くでは、南丹市議会が住民要請を受けて、ヨウ素剤事前配
	布の努力を市に求める意見書を採択しています。で、今日、その方も傍聴
	で来てくださっているんですけども、ただ、市長の方があまり積極的では
	なくて、なかなか、市議会の方は市長に対して事前配布に向けて努力すべ
	しという決議を上げたんだけども、そこから前に進んでいないので、今日
	は意見を聞きたいということで、来られています。
	それから、自分でもびっくりだったんですけども、福井県の大飯町、大 飯原発の町です。そこが私と、後藤政志さんっていうのは、元東芝の格納
	容器の設計者の方なんですけども、そのレクチャーを受け入れてくださっ
	本品の設計者の力なんとすりとも、そのレクティーを受け入れてくたさら て、大飯町の方は明確にもっとヨウ素剤配布を拡大したいと。ただ、福井
	果がそれを止めていてなかなかできないんだけども、「なんとかしてそれ
	を広げたいです」っていうようなお話をしてくださって、随分、そういう
	経験を話してくれました。
	それから、舞鶴市ですね。これは、現市長が医師の方で、非常に副作用
	を強調されて、配る必要がないということを言われていたんですけども、
	それで市民がずっと声を上げていることに対して、このチラシは、舞鶴市
	の保守の方たちが作られたチラシで、前市長さんが「舞鶴市でもっと配る
	べきじゃないか」という声を上げられまして、それで備蓄場所が4ヶ所か

ら 32 ヶ所に大幅拡大しています。ただし、プルームが過ぎてから取りに 行って飲むってことなので、それで意味がないじゃないかと思うんです が、ただやっぱり、4 ヶ所から 32 ヶ所までに拡大したのは非常に大きな 流れですね。こういうのは、お母さんたちが中心に動いています。

一方で、DAYS JAPAN という雑誌を作られていて、チェルノブイリなんかをずっと取材されてきた、広河隆一さんという方が自主配布ということを始めまして、今度、来年の2月にですね、A委員がいま準備してくださってて、広河隆一さんをぜひお呼びしたいと思っているんですけども、医師が同席して、ちゃんと医師の指示があれば市民が集まって配ることは可能じゃないかっていうことで、松戸市でそういう風な配布から行いました。ただ、地元の医師が参加してくれなくて、鹿児島とか鳥取とか、あと、金Hかな、お医者さんが参加されてそれでその会は行いました。この後、デイさんというラッパーの方で、市議会議員になられた方なのですが、この方が、松戸市が篠山市のハンドブックを作成、質問で、松戸市も篠山市のハンドブックを見せて、こういうものを作る必要があるんじゃないかと言ったら、松戸市の方が「ぜひ検討したい」と、篠山市のようなハンドブックを作りたいというような回答をしてくださったそうです。で、市議会の一般質問に対しては、資料の後の方に載せています。

あと、高島市で行政とタイアップした原子力災害対策の集会が実現しま した。右側は、高島市の災害対策課の職員の方で、この集会は高島市と高 島市教育委員会の後援を受けることができました。

大きく進んでいるのは、米原市長がですね、ぜひ前向きに進めたいということで、篠山市のような検討委員会を作りたいと。で、篠山市の色々な話をしましたら、篠山市で4年ぐらいかかったところを、1年のパッケージでやってくれないかと。4年後ではもう時間をかけてやれないということで、私も篠山市でみんなで試行錯誤してきたことを進めることはできるので、そういう方向でしたいと思っています。

各地で説明するときも、篠山でのゼリー状ョウ素剤の話をしているので、この写真も入れています。あと、東京都世田谷区の保坂展人区長との対談も実現しました。保坂区長とは一番最初に「今日ョウ素剤を買えと言われても僕はうんとは言えないよ」っていうことを最初から言われていたんですけども、災害対策全般にもっと市民を入れて作っていくと、その中で原子力災害対策についても検討していくっていうことを非常に前向きにおっしゃってくださっていて、篠山市に学びたいとおしゃってくださっています。

それから、富士宮市での危機管理局で市長と対談して、この市長さんが

事前配布したいと言っていて、ただ、この時にすごい感じたのは、あまり市民のバックアップがないんですね。バックアップがなくて、最初、危機管理局の方は薬剤師に、どっかでばらばらと撒くようなやり方がいいんじゃないかっていう風におっしゃっていて、僕はそれでは、これは一つの教育の機会なので、そういうことを「重厚にやらないと進むことができません」というお話を逆にすごくしました。

さっきF委員が言ってました ひたちなか市の例で、あれはあまり取りに来なかったらしい。だから、教育とかそういう風なことをちゃんと一緒にやって、市民と一緒に問題意識を作ってやっていかないと、ただ配るだけの体制を作ってもダメなので。危機管理局の方はそこまで行くと大事なので、自分たちの範囲を超えますと、とても自分たちではできませんとおっしゃったんですが、市長にその報告をしたら、まず積極的備蓄をやろうと。で、とにかく備蓄してしまって、市民にここに備蓄した、なぜか、それは何かという教育を進めることで、まずは一年間事業を進めようということなので、僕としては、それをやりながら事前配布に持っていくことができるので、とてもいいんじゃないかと思います。

あと、これは市民の方の動きですけど、私たちも京都市で、篠山が配っていて、京都で配れないってことに非常に何とも言えない気持ちでいるので、京都市に対して、下からの配ってくださいということがなければ、行政はなかなか動けないと思うので、そういうのを作っています。

あと、つい最近入ってきた情報ですが、鹿児島県がヨウ素剤の事前配布の拡大を決めました。これはどういうことなのかっていうと、いまは 5km 圏内ですが、5km から 30km 圏内の避難弱者が対象ということになっているそうです。この鹿児島県で、2月3日に原子力災害訓練が実施されて、これに対する視察とかで、全国から色んな方がいるんですが、偶然にも 3日・4日に講演会があります。ぜひこの動きに入って、ぜひここに行政の方が来てもらえるようにお話を進めているところです。

ざっと駆け足でお話をしましたが、さらに、今朝、たけしまさよ さんにいただいた京都新聞の切り抜きなんですが、京都府がですね、福井県の高浜・大飯両原発の約 30km 圏に入る福祉施設に内部被曝を防ぐための安定ヨウ素剤を事前配布すると発表したということで、対象は福祉施設だそうです。これも事前配布ということで発表しているということですね。

こういう風に、私が関わっている所では、ほとんど行政の方に毎日放送の番組を見ていただいて、同時にハンドブックを見ていただいて、多くの方が篠山のようにやりたいとおっしゃってくださって、びっくりするのは、本当にこの検討委員会の議事録がよく読まれています。こちらがびっ

	くりするような、こういった討論もありましたね、という質問もしてくだ
	さるところがあるので、こういう風な全国の注目の的になっていますの
	で、おそらく、私が把握していないものも他にあると思うんですけども。
	ぜひ、篠山市のやり方に全国の注目が集まっている中で、また、多くの他
	の都市が始めれば、篠山市民の方もね、やっぱりこれをやっていることに
	とても意義があるがあるんだという風に反映されて、思っていただけると
	思うので、今日はこんな流があることをご報告しました。以上です。
A委員	玄海原発の周辺で、離島においても、事前配布のことが現場で進めれて
	いるというか、既に配布の方にいって、あるいは、佐賀県が 300km 圏内
	に住む高齢者や要支援者に安定ヨウ素剤の事前配布を広げるという風に、
	今年の 10 月に発表したんですけども、あるいは、島根原発周辺の自治体
	においても、鳥取県ですとか、事前配布を進めていくっていう風な記事を
	見たことがあるので、実際には、事前配布の動きっていうのは、すごく広
	がりがあるんじゃないかなと思います。
B委員	鳥取市民の方と、妖怪を被曝させるなっていう風にやったらいいんじゃ
	ないかなと。水木さんの記念館は原発から 20km なんですよね。そんな話
	もしてきました。
	色々な動きはA委員が補足してもらった以上にあると思うんですけど
	も、どこもやろうとする方は最初の例である篠山市のことを非常に検討し
	てくださっているので、その辺に私たちも応えていきたいと思います。
	あと、伊方原発が停止命令が出まして、それに関しての内容についての
	新聞記事と、伊方原発訴訟団の方たちが、この判決がどういう内容だった
	のかだったのか書いてあるのを、資料として持ってきました。火山のこと
	はどういう風な考えなのか読んでいただいたらいいんですけども、同時
	に、この判決でびっくりしたのが、前にパンフレットに書いてますけども、
	福島原発の事故のシミュレーションで、もし悪化したら 250km まで被害
	が及ぶと。だから 250km 圏内の人は止める権利があるということをこの
	裁判も踏襲しているんです。そのことが非常に書かれているので、これは
	ご紹介したいなと思って資料をつけましたので、読んでいただけたらと思
	います。
委員長	ありがとうございます。かなり時間が過ぎてまいりまして、この分析報
	告については、改めてある程度人数的なものと色々な事業をきっちり抑え
	込む必要があると思いますので、改めてこの辺は整理させていただいて、
	またお諮りをしたいなという風に思います。
B委員	米原市と富士宮市の動きに関しては、いま僕からあまり言ってないんで
	すね。議会のこととか、市長と僕とのお話の中でのことですので、その辺

	はあまり大きな声では出さないように配慮をしていただきたい。
委員長	それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、
	協議の方に進みまして、事務局の方から説明してください。

3. 協議

(1) 国・県地域防災計画と市の今後について

資料5に基づき、事務局より説明

A委員	市は地域防災計画の原子力編を、ご説明していただいた資料によって、
	確定しないとおっしゃっているのか。
事務局(課長)	「原子力災害対策編」という形では難しいですが、いまは風水害と地
	震の中にも原子力の項目的なものが入っていますので、そこの部分を県
	や国なりと合わせた形で充実させるという形になる。先ほど話をさせて
	いただいたのは、安定ヨウ素剤の備蓄の話だったとりとか、いまはとっ
	とと逃げるというような部分で、県なりは屋内退避を計画にうたってい
	るので、その辺りは書くのは困難であるとご理解をいただきたい。
A委員	何らかの形で、市の方で行っている防災会議がありますよね。現在の
	県が行っている対策と、市の方で追加的に行っている対策の状況が違う
	ということで、この原子力災害対策検討委員会で話し合って進めてきた
	安定ヨウ素剤の事前配布であるとか備蓄であるとか、そういったことを
	防災会議で話し合っていただいたり、あるいは承認していただいたり、
	そういう手続き的なところはこれまでどういうことをされてきたか。
事務局 (部長)	原子力災害対策委員会の内容については、報告をしております。
委員長	それはいつだったか。
事務局(課長)	平成29年2月2日に防災会議を開催し、報告させていただいている。
A委員	県で行っているものと市の方で防災対策も含めてされていることに、
	いまのところ矛盾はない、という理解でよろしいか。
事務局(課長)	計画には盛り込めないので。
委員長	そういう意味では、国とか県は篠山市は屋内退避でいいと言っていま
	すが、市はそんなことではダメで、とっとと逃げるということで、篠山
	市の独自のこととしてやっています。
B委員	それは、僕はハンドブックを出したことで、一応ご理解いただいたっ
	ていうことだと思いますけど。つまり、ハンドブックの中で、最初、僕
	が書いた原稿の中では、第10条通報が逃げる合図ってなっていたけど、
	これは抵触するんじゃないかっていうことで、第 10 条通報が深刻な事
	故の合図って変えているんですよね。
A委員	私が言いたかったのは、防災会議の話し合いをもって、地域防災計画、

	篠山市で原子力編としては策定できないとしても、その中間のところ何
	かできないかっていうことなんですよね。
E委員	私もA委員の意見と一緒なんですけど、私も資料を出させてもらいま
	した。
B委員	兵庫県の防災計画ですね。
E委員	知識の普及に関してのところだけ抜粋して出しています。1 ページで
	いうと第2編の第8節で、県も原子力防災に関する知識の普及啓発とい
	うことを定めています。県においても知識の普及啓発というのは、一つ
	取り組みとして挙がっています。ただ、その知識の普及啓発を誰が行う
	かというところで、3ページを参考に見ていただいたらいいのですが、
	第2節で、防災関係機関の業務の大綱ということで、県の教育委員会が
	災害予防対策として知識の普及をするかというと、そこは白の四角にな
	っていますね。で、知事部局と企業庁や病院部局などが原子力災害に関
	する知識の普及啓発というところで項目が上がっています。
	市町については、市の方では3ページの下で、災害予防対策として市
	町の地域に係る災害予防の総合的推進ということで、知識の普及とかも
	含まれるのかなと思っています。4ページをご覧ください。この第2編
	第8節の原子力防災に関する知識の普及啓発においては、そこでは実施
	機関として括弧の中に県教育委員会や市町が入っています。ここには県
	教育委員会等が関わっていて、趣旨として原子力災害等に関する知識の
	普及や啓蒙を図るため、防災学習の推進ということが挙げられています。
	A委員の意見と関連付けると、篠山市で定めるべき事項があった方が
	いいかなと思っています。4(2)で住民に対する知識の普及啓発と実施方
	法及び内容は、とりあえず県としては市町で定めるべき事項として挙げ
	ていますので、私の検討委員としての意見なのですが、災害予防対策と
	して、原子力災害に関する知識の普及啓発に力を入れいただきたいなと
	思います。ただ、現状では県が行うかどうかが明確ではないです。片方
	では県がすると書きながら、片方では空白になっていたりするので、知
	識の普及啓発における県の責任は必ずしも明確ではありません。
	それは、市で定める事項には一つ挙がっているので、知識の普及啓発
	についての責務を一つ市の単位で、地域防災計画かその中間的なものか
	はまた検討いただくとしても、定めて明確にしてほしいなとは思います。
	先ほどA委員が市の防災会議と言われましたが、その辺りは事前対策、
	応急対策を進めることについて、原子力災害対策は共通理解というか、
	防災会議では確認の方はしていただく必要があるのかなと思いますの
	で、そこは口頭だけでなく会議での確認が必要かなと思います。

事務局(課長)	このことについては、E委員もおっしゃっていましたが、4 項の計画
	に定めるということになっていますので、今後、防災計画を修正してい
	くなかで、市の取り組み内容を盛り込んでいければいいのかなとは考え
	ています。
委員長	平成 30 年度になったらか。
事務局(課長)	そうです。
委員長	他に何かございますか。
F委員	原子力災害対策計画の国・県・市との法的な位置づけ、関係について
	ですが、国の原子力災害対策指針は、「指針」となっている通り、主体は
	県・市町村が定める、その指針を国が示すということで、これは反する
	ようなことはやりにくいとは思いますが、主体は県や市町村にあるとい
	うことですよね。
	その県と市町村の関係で、もちろん、県の定めていることと、市の定
	めていることが相反するということでは連携できないから、これは揃え
	ないといけないという面は確かにあると思います。ただ、災害対策指針
	にしても、県の計画にしても、強制されるものと任意で市町村が取り組
	めることというのは分かれるんじゃないかと思うんですよね。
	その理屈としては、県のやりなさいということはやらないなといけな
	い。それはやったうえで、市町村が更にいいことやりますよ、という位
	置づけであれば成り立つんじゃないかと思うんですよね。ぜひ、ギリギ
	リのところだとは思いますが、できる範囲を見極めていただいて、県に
	反する訳ではありません、その上で、篠山市はプラスこういういいこと
	をします、と、あまり表立って言いにくいでしょうけども、そういう位
	置づけで進めていければいいなとは思いますが、どうでしょうか。
B委員	全くそうだと思います。
E委員	井戸知事も事前配布については、してはいけないとは言ってなくて、
	無駄だとは言わないというような表現になってましたよね。だから、し
	てはいけないとは言ってないですよね。
F委員	いまいただいた県の資料を見ても、安定ヨウ素剤のところに、県にお
	いて安定ョウ素剤の備蓄は行わない、と書いてあるけども、県市町にお
	いてとは書いていない。だから、市町がやってはいけないとは書いてな
	い。それから、E委員がさきほど言われたように、教育機関等のところ
	には、「県及び市町は」やるべきだと書いてあるので、ここでは明確に市
	町はやるべきだと書いてあるので、ここでは明確に市町にやるべきだと
	いう規定になっているので、その辺で、市町がやらないといけないと書
	かれていることはやらないといけないけども、やってはダメと書かれて

	いないことは、いいものであればできるんではないかと。そういう位置
	づけでバッティングしない範囲で、できるだけ篠山市の計画にも入れて
	いけることは入れていただきたいなと思います。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
事務局(部長)	県とも調整しながら、防災計画に書ける部分については書きますし、
	書けない部分についても地域防災計画とは別に、議長から話がありまし
	たが、今年の2月の時にも、安定ヨウ素剤の備蓄をやります、事前配布
	もやります、ハンドブックまで作って逃げる方針までを出しますという
	ことは、文書で委員の皆様にお配りして、こういう意思であります。そ
	れが、地域防災計画にどこまで書きこむことができるかということは、
	法律もありますので、県と調整しながらできる限りやりたいと思います。
C委員	県の説明いただいた資料 30 ページの 6 に安定ヨウ素剤の項がありま
	す。UPZ 外では屋内退避云々とある次の行ですが、「外部被ばくの影響
	を低減できるため、逃げることによって外部被ばくの影響を低減できる
	ため県においては安定ヨウ素剤は備蓄は行わない」と書いてあるのです
	が、低減できるというのは、ここにおるより少ない所に行けば低減でき
	ると思います。しかし、この検討委員会ではある程度検討したとは思い
	ますが、閾値は限度がある一定の数値はないと、いくら少なくても、10
	ベクレルであろうと 20 ベクレルであろうと、100 ベクレル以下は大丈夫
	というのは国の方針ですが、そういうものではない、ということが言わ
	れています。それは体内被曝の恐ろしさというものだと思います。
	そういった点で、逃げるということによって、問題が解決しているか
	というと、福島県を見ても、去年の9月の段階で184名ぐらいの…
B委員	甲状腺がんですね。194名ですね。
C委員	亡くなっていると。
B委員	亡くなってはいないです。甲状腺がんを発症している。
C委員	低減できると言われるけど、がんになっているではないかと。そのが
	んになっていることは確かに放射能で甲状腺がんになったという証明は
	しにくいということを隠れ蓑にして、そういうことが疎かにされている
	ということがね、ここでは細かいことは分からないですが。
	この間、丹波市で、福島市の保護者、お父さんが見えて、自分の体験
	をお話しになって、私聞かせてもらいに行きました。篠山市のハンドブ
	ックを2冊分けてもらえるかというかということで、私は1冊しかもら
	ってないので、市に聞いて、もしいただけるなら持っていきますとお配
	 りしたら、非常に高く評価していただいて、丹波市でも篠山市の取り組
	みに学ぼうという気持ちで学習が進んでいるという体験をしました。
	お父さんが体験を話される中で2~3分話をし出したら泣き出してね、
	22.00 = =

	自分の娘さんと奥さんは山形の方に避難されている。私は工場の管理責
	任があるので福島に留まらざるを得ないので、そういうお話を小さい声
	で話されていたのですが、途中で泣き出して、10分間くらい泣いておら
	れました。それぐらい子どもさんをお持ちのお父さんというのは、避難
	しても、いま原発事故から7年も経とうとしているけども、逃げても逃
	げ切れないというか、物凄い不安を抱えて生きておられるということは、
	逃げるだけでは解決しないという一つの事実だと思います。
	そういった点で逃げることを考えてしたら対策は済むとG委員はおっ
	しゃっていましたが…
G委員	それは言ってないです。
C委員	逃げる方の対策を考えたらとおっしゃっていましたが、やっぱり、体
	内被曝の問題、体にがんになる恐れがあるという心配は保護者も年寄も
	持っていますので、そういうことに対する対策は抜本的に災害対策とし
	て考えていくということが大事なので、逃げることの方だけに偏ってし
	まわないようにしないといけないと思うとこです。
委員長	ということで、県との整合性を図りながら、防災計画の見直しをして
	いきたいということでご了解をいただきたいと思います。では、今後の
	取り組みについてということで事務局から簡潔にお願いします。

(2) 今後の取り組みについて

事務局	事務局より資料に基づき説明
委員長	継続して安定ヨウ素剤の配布更新ということで引き続きということを
	挙げておりまして、あとは検討委員会そのものについては今後どのよう
	な形で何回ぐらいやっていくかは、こちらの方で調整させていただきた
	いと思います。ということで、いかがでしょうか。
B委員	さっきの3歳未満の子どもさんたちが僕の期待から随分少なかったと
	いうことで、副委員長がおっしゃったことはすごい大事なポイントで、
	確かに、乳飲み子を抱えているお母さんにとって、来やすい体制とか、
	そういう配慮がなかったかなと思って。やっぱり同じ形で体育館でやっ
	た場合に、小さい子どもがいる方だったら、来にくい、受け取りにくい、
	話も聞けないという、その辺に対するフォローを考えないと、同じ形だ
	けでやったら、上がっていかないんじゃないかと思います。そこを考え
	が足りなかったなと思いました。
委員長	分かりました。
G委員	一番飲んでほしい年齢ですよね。
委員長	事務局の方も広報には力を入れましたが、そういう配慮はなかったか

	なと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。他に何かこ
	の分でございますか。
事務局(部長)	今回のまとめに分析報告をさせていただき、平成 30 年度の取り組み
	も説明させていただいたのですが、このような方針で委員会としてご賛
	同いただけたかどうかの確認だけお願いします。よろしいですか。
	改正すべき点は教えていただきましたので、最大限入れてやりたいと
	思います。
委員長	最後、A委員から今日もおっしゃっていましたが、資料を配っていま
	すか。
A委員	皆さんの方から、教育でありますとか、普及啓発は重要だということ
	は論を待たないというのですが、本来、原子力災害対策検討委員会とし
	ても、この啓発の部分というのが本年度はやはりなかなかできていない
	といいますか、特に昨年度は住民学習であるとか、色々なヨウ素剤のこ
	とについて学ぶ機会ですとか、PTA の役員さんに出前講座を行っていた
	だいたりとか、色々活動されていた蓄積の上に配布率の高さがあったと
	思うのですが、本年度に入ってから、そういう啓発事業は、なかなか行
	われてきてなかったのではないかという風に思います。
	いままでシンポジウムとかを行ったこともあると思いますけれども、
	最近はそうしたイベント講演会もめっきり減ってしまって。本来ならば、
	先ほどご紹介をB委員からしていただいたりとか、広河隆一さんをお招
	きして、DAYS JAPAN の方でヨウ素剤の自主配布をしているというこ
	と、実際、全国で篠山市の安定ヨウ素剤の事前配布事業ということが注
	目をされているところなんですけども、市内においては、それほど、「こ
	んなん市が配って当たり前なんちゃうん?」って思ってるような人です
	とか、なかなか市内においての事業の重要性であるとか、継続すること
	の必要性ですとか、なかなか認識されていないんじゃないかなって思う
	んですね。
	そういう意味では、市内で委員会が積みあげてきたことだけではなく
	て、外からの目で、どういう風に安定ヨウ素剤の事業が見られてきた、
	あるいは、ヨウ素剤だけの話ではなくて、広く全般において、原子力の
	賛成や反対に関わらず、学ぶ機会っていうことを提供できないか、とい
	うことで、始め8月ぐらいに事務局の方にこういう企画を委員として提
	案したいと相談させていただきましたら、9月か10月ぐらいに委員会が
	開催されるだろうということで、その時に提案していただいたらって言
	っていただいてたのですが、結局、委員会開催のチャンスっていうのは、
	7 月にされて以来、いままで一度もなく、結局、提案の機会を委員とし

ては逃してきてしまって、その一方で、8月から提案してきているので、まずは広河さんのスケジュール等の確認もしたいということで、一方で、そういう風に篠山市民として進めてきた部分もありまして、12月の議会の方に補正予算で上げるとかいうことをもしもするならば、必要があるんじゃないかという風に言っていただいてたのですが、そのタイミングを逃しましたので。

今年度中に、委員会としての何か啓発事業を行うっていうことが、実質上、やはり無理なんじゃないかと風に思いまして、それならば市民の草の根の、底上げといいますか、篠山市民が実際にもう少し、この問題について関心を持つ、学ぶ機会を自分たちでも作り上げるということで、実行委員会形式にしまして、広河さんをお招きして、講演会を企画したい、並びにパネル展を開催したいということで、実際にも動き始めています。ただ、この委員会のことを無視するつもりじゃなくて、ぜひ、この企画にご協力をいただけないかなという風に思っています。

行政と市民の両輪で、安定ョウ素剤の事前配布事業をこれからも進めていくという方向に向かうためにも、学びの機会っていうことを広く市内で開催する必要性っていうのを考えまして、ぜひ、ぜひ委員の皆様にも来ていただきたいのですけども、委員会を開催する代替えといいますか、例えば、いま企画をしているのが、パネルディスカッションの時に、広河さんと原子力災害対策検討委員の、どなたかと対談できないであろうか、あるいは、市長にぜひ来ていただいて、広河さんとお話ししていただくとか、全面的に市のご協力を、できればいただければありがたいなと思っていまして、提案をさせていただく次第です。

既に場所や時間は決まっていまして、中身の進行については決まっていませんけども、日程は来年の2月24日(土)の13時から17時、市民センターで行う予定となっています。広河さんが来ていただくことも決定していまして、パネル展も市民センターの方で同時に開催したいと。

実行委員会からのお願いとしては、ぜひ、篠山市にご協力という形で、招聘プロジェクトに賛同していただけないかと。つきましては、この委員会において、このことについてどのようなご意見なりいただいて、委員会としてもぜひご協力をいただけないかと。私の方からは説明は以上ですが、ぜひご検討いただけないかと思います。

委員長

何か、この意見について何かありますか。

B委員

これは僕も同じように広河さんと連絡とったりしましたので、広河さんの方から僕に最初会いに来てくださって、篠山の経験をぜひ学びたいということで随分お話をして、その中で市民への配布という方式を考え

	られたんですね。だから、DAYS JAPAN でも篠山市のことはちゃんと
	報道していただいています。事務局に一度お渡しはしていますけども。
	僕もぜひこれを検討委員会及び市の方で主催ないし共催していただい
	て、盛り上げていただけたらなと思います。広河さんに関しては裏に書
	いていますが、元々はパレスチナの取材が多い方なんですけども、途中
	からチェルノブイリ事故以降、チェルノブイリに何度も入られまして、
	その時から子どもたちの保養をやったりとかをされてきたことで、その
	ような意味では、被曝から子どもを守る第一人者として活動されてきた
	方だと思うので、現在、特にヨウ素剤にも注目して動いていただいてい
	るので、啓発の事業としては最適かなと僕も思います。
事務局 (課長)	予算的な協力は難しいですが、場所の確保であったり、市民ホールの
	パネル展示等については確認させてもらったところ、この期間的には入
	っていないということですので、検討委員会の方で賛同、協力を得られ
	るということであれば、そういう面でのバックアップといいますか協力
	はしていけるという風に考えています。
B委員	検討委員会の日にするというのはどうですか。A委員がおっしゃって
	た。この日を検討委員会の代替えみたいな形にしては。
A委員	委員もぜひ勉強の機会として参加を。特別な学習機会でも何でも文言
A委員	委員もぜひ勉強の機会として参加を。特別な学習機会でも何でも文言 はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。
A委員 事務局(部長)	
	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。
事務局(部長)	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。
事務局(部長) 委員長	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。
事務局(部長) 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。
事務局(部長) 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容な
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしては
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしてはしんどいのではないかと。もちろん、このことに賛同して、いままで関
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしてはしんどいのではないかと。もちろん、このことに賛同して、いままで関わってきておられる委員さんが一個人として行かれるというのはあった
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしてはしんどいのではないかと。もちろん、このことに賛同して、いままで関わってきておられる委員さんが一個人として行かれるというのはあったとしてもですよ。
事務局 (部長) 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員 委員長 A委員	はいいですが、そうしていただけると、ありがたいかなと。 謝金の話は。 謝金は無理じゃないか。予算がない。 B委員の交通費はどうか。委員会出席と同等の扱いをしてくれるのか。 同等の扱いをしたらどうなるのか。 交通費が発生しますよね。 交通費は発生していない、謝金。 謝金は発生するのか。委員の方々には特に来ていただきたい。 そこまでして強制するものではないという風に思いますし、これを何かよく分かっていない委員さんも、どういう人なのか、どういう内容なのかを分からないのを検討委員会に位置づけるのは、私の思いとしてはしんどいのではないかと。もちろん、このことに賛同して、いままで関わってきておられる委員さんが一個人として行かれるというのはあったとしてもですよ。 DVD とか冊子等の販売を可能にしたら、市でやってることに個人の利

A委員	七人委員会のときは販売されていた。
委員長	七人委員会というのは、下中弥三郎さんが市の出身の人であるという
	こもあり、市に関わりが深いので、市としても評価もし、所属されてい
	る七人委員会の方なので、きちんと位置付けて、市民や議会の理解も得
	てしているから、そういう位置付けを市がしているので関連でそういう
	ことをやっているということですけど、この方に関しては違いますよね。
G委員	市議会で議題を出されて説明されてそれで通ったら、通るんでしょう
	けど、そういうと、すごく。
委員長	このことを否定している訳ではないですが、公が関わるにしたら、い
	きなりではしんどいのではないかなと。この検討委員会の年間計画に挙
	がってきて、検討委員会で呼んできてはどうかと、それを受けて予算化
	をするということであればいいですけど、これは後追いになっています
	ので。
A委員	検討委員会では出したかったのですが。
委員長	この時点になるとね。ましてや検討委員さんにこれを理解してもらお
	うと思うと、その内容とかその人となりも分からないといけませんしね。
A委員	後は、委員会の方に委員さんに来てくださいという呼びかけですよね。
	そういったことも含めて広報のご協力はできるのか。
委員長	広報紙にこれを載せるという意味ですか。
A委員	もしも市の協力の在り方というのは、例えば、後援するとか共催する
	とか色々ありますよね。そういうどこの部分でご協力を言っていただい
	たのか、パネル展のことですとか、いま言っていただいたご協力という
	のは、協力という形になるのか共催という形になるのか、その際には広
	報については、例えば、ご賛同いただけるのであれば、どれほどまで使
	わせていただくことができるのか、ということをお聞きしたいのですが。
委員長	事務局、どうですか。
事務局 (部長)	共催としての名前の使用ということであげていただいて、決裁が下り
	れば共催団体として市が入ることは可能かと思いますが、それに伴って
	予算の執行なんかは伴わない。ポスターの中に市も賛同して共催団体の
	一つとして篠山市が上がっているというような形はありますし、検討委
	員会の中でもご賛同いただくなかで、いまあった共催団体ですから、そ
	れをホールとか使用していただくことで共催でやっているので、それを
	無償ということについては協議ができるのではないかと思います。
委員長	それは市の意思決定がいるので、この人となりを市長が理解しないと
	だめなんですよね、申し訳ないですが。だから、ここでその答えが出る
	かどうか、さすがにその部分はね、責任を持てないです。あくまでここ

	は、災害が起きたときにどうしようかということなので、賛成でも反対
	でも何でもないしするので、もしもあまり色がつくようやと非常に難し
	いところもあるので、ましてや共催とか名前が出ると、ますます市長の
	最終的な判断が必要となるので、ここに市長が一緒に話すと出てますけ
	ど、それだって全く市長が了解した訳ではないですよね。だから、そう
	いうことでも今後、担当として市長と一度協議しないといけないと思い
	ますけど。
I 委員	この件は委員長と市長に一任しますので、ここに議論できないと思う
	んですね。方法としては反対する気もないし、アクティブにやっておら
	れるのはすごいなと。むしろ、尊敬するのだけども、進め方としては、
	委員会が共催するかどうかも委員長にお任せするということでしていか
	ないと、ここで結論出せそうにないですよね。
E委員	一般的なことで言うと、意識の啓発とか、それは一つ市が行う責務だ
	と思いますので、いまは予算化されていないですけども、本来は安定ヨ
	ウ素剤の事前配布事業と意識啓発っていうのは両輪だと思いますので、
	年間を通して何らかの意識啓発の事業の予算化とか計画はあってほしい
	なと思う。来年度は例えば、配布事業だけやなくて啓発を何らかの形で
	行うということをここで話合いできたらいいのかなと。
B委員	啓発と逃げる中身を考えていくと。
E委員	そうでないと、片方だけになってします。 A委員が言われたことを何
	らかの形で啓発の方は行っていく必要はあるかなと。
委員長	本当に今日は色々意見をいただいているのでね。ただ、啓発という部
	分で一つだけ言いたいことがあります。いわゆる配布するときにかなり
	事前に30分ぐらい原子力災害のことについてお話をさせていただいて、
	その実数からいうと、市内の講演からいうとすごい受講者数なわけで、
	市としては一定評価しているわけです。市民ホールでするよりも実際現
	場言って、実際に来た人が何人でしたか。
事務局 (課長)	4,000 人以上です。
委員長	一定の講演はできているという意識はしているのですが、今日色々な
	意見を頂戴していますから、新年度の動きとして、委員さんのご意見も
	聞きながら、なおこういったことも必要だというようなことについては、
	また新たな事業計画に盛り込みたいと思いまして、この件については、
	I 委員がおっしゃるようにまた市長なりと相談させていただいて判断さ
	せていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
一同	はい。
委員長	以上でよかったですか。今日の会はこれでよろしいですか。

事務局はい。

5. 閉 会

副委員長

大変長時間に渡りましてご議論ありがとうございました。皆さま方のなかで確認されました安定ヨウ素剤の件の大きな成果というものが確認できたと思います。その一方で、いま出ております「とっとと逃げる」、この難しさというのは、それぞれの委員さんが相当お持ちの案件ではないかなと思っております。私自身も若狭町の方に行かせていただいて、色んな話を聞かせていただいたのですけども、ただ、一市でもって全てが完結するという風な単純な話でなくて、もっと大きな課題を抱えた問題ではないかなという風な気がいたします。

兵庫県のご指示も当然いただかないといかんし、国からの働きかけ等 も当然あろうかという風に思いますし、その辺も踏まえて議論をしてい く必要があろうかという風に思っております。まだまだ課題はたくさん ありますけども、皆さま方のご協力をいただきまして、ますます実のあ る検討委員会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上 げまして、終わりとさせていただきます。どうもご苦労さまでした。